

パートナーシップ構築宣言等に関する 現状と今後の取組

令和5年12月21日
経済産業省

宣言拡大に向けての取組

宣言拡大に向けた政策的インセンティブの拡充

- 中小企業による価格転嫁の円滑化、サプライチェーン全体の付加価値向上の観点から、取引先を多く抱える**大企業において幅広く宣言**していただくことが重要。
- このため、**宣言に関する政策的インセンティブの拡充**を進めているところ。

1. 賃上げ促進税制[※]

➡一定規模以上の企業が税制を利用するに当たっては、**パートナーシップ構築宣言の公表が必須**。

※事業者が前年度より給与等を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税額等から税額控除できる制度。

2. 宣言企業の申請に対する補助金における加点の他省庁に拡大した例

① 放送コンテンツによる地域情報発信力強化事業【総務省】

➡コンテンツを通じて日本各地の魅力を**海外に発信**し、地域からの**情報発信を強化**することにより我が国に対する関心を高めて海外から各地域に需要を呼び込み、**地域経済の活性化を促進**。

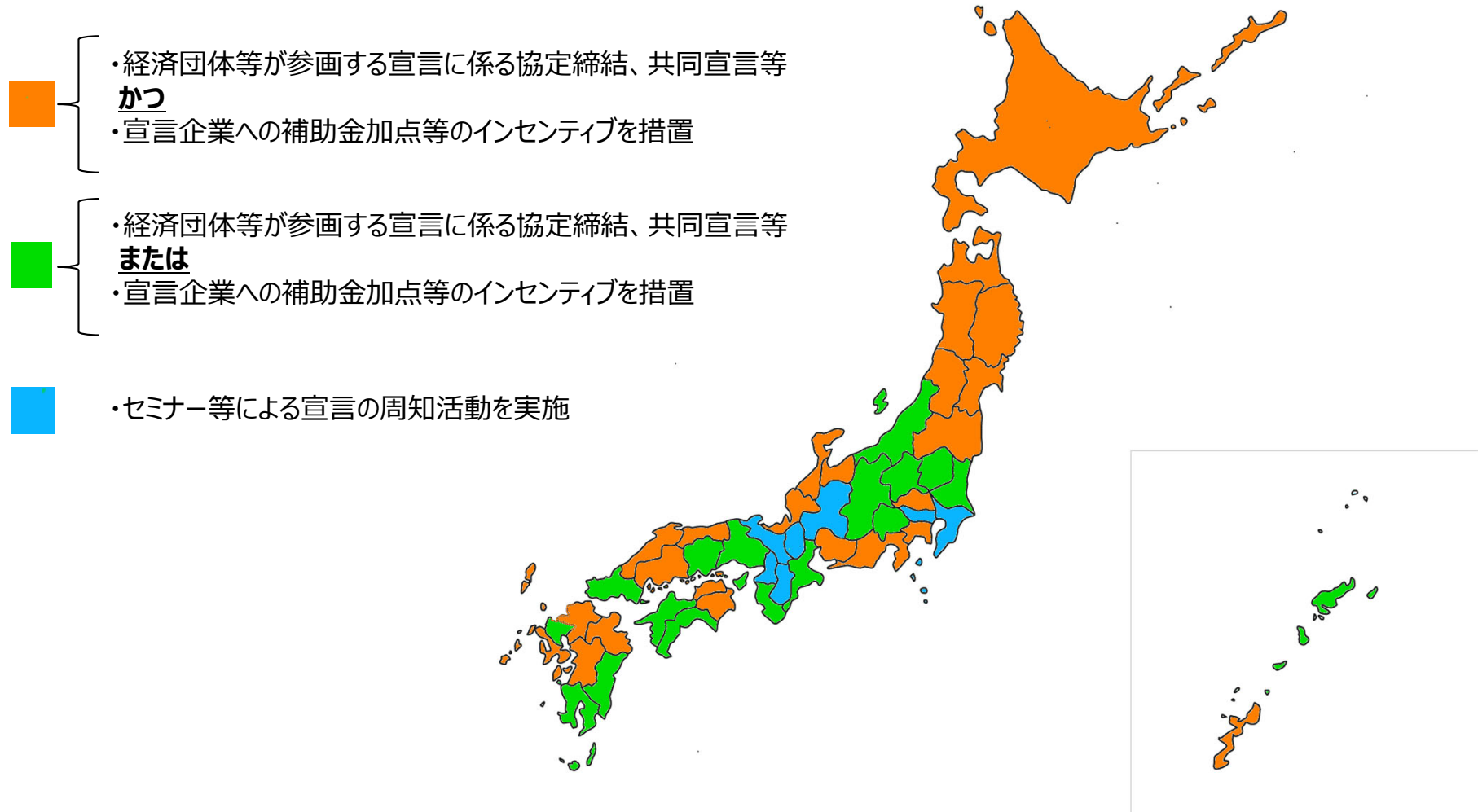
② 工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT事業）【環境省】

➡企業間で連携したバリューチェーンの脱炭素化の取組を支援

地域におけるパートナーシップ構築宣言の拡大に向けて

- 宣言の更なる拡大に向けて、2月に、経済産業大臣から地方経産局長に、自治体や経済団体への働きかけを指示。
- 「自治体・経済団体等による協定締結や共同宣言」、「宣言企業への自治体補助金での加点措置」などの地域での取組が47都道府県まで拡大。

〈パートナーシップ構築宣言の拡大に向けた各地域の取組の現状（2023年12月20日時点）〉



宣言の実効性向上に 向けての取組

宣言の取組状況調査の概要

- 宣言企業の取組状況を把握し、実効性の向上につなげるため、**宣言企業への調査**(2021年度～)及び、**下請企業への調査**(2022年度～)を実施。

宣言企業調査 (宣言企業の自己評価)

- 調査対象：2023年7月28日時点で宣言を行っているパートナーシップ構築宣言企業
- 調査票の配布企業数：30,600社 (うち、資本金3億円超の大企業は1,614社)
- 調査期間：7月31日～9月7日
- 回答した宣言企業数：17,033社 (昨年は5133社) うち、大企業は1,274社 (昨年は550社)
- 回答率：約56%(大企業は約80%)

下請企業調査 (下請企業による宣言企業の評価) ※下請企業は発注側企業を最大6社まで選択して回答

- 調査対象：2022年7月7日時点の資本金3億円超のパートナーシップ構築宣言企業のうち、3社以上と取引実績をもつ受注側企業
- 調査票の配布企業数：75,000社
- 調査期間：8月1日～9月10日
- 回答した下請企業数：3,581社
- 下請企業5社以上から回答の集まった宣言企業数：229社 (昨年は160社)
- 回答率：約4.8%

サプライチェーン全体での新たな連携の取組状況①

- 宣言内容の1つ目の柱である「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」の取組状況について、下請企業調査と宣言企業調査の両調査で確認。
- 下請企業から期待の高い取組は、「働き方改革の取組支援」、「人材育成・専門家人材マッチング」、「データの相互利用」、「健康経営、労働安全衛生」など。
- 特に働き方改革については、下請企業からの期待が特に大きいため、より積極的な取組・支援をお願いしたい。

下請企業が望む、発注側企業(パートナーシップ構築宣言企業)に行ってほしい支援や連携の取組(複数回答)

(n=1,521 ※「特になし」と回答した企業を除く)

【回答が多かった上位5項目】

1	働き方改革	47.0%
2	人材育成・人材マッチング	24.3%
3	データの相互利用	24.0%
4	健康経営、労働安全衛生	22.3%
5	グリーン化	17.8%

宣言企業(大企業)が、サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携や支援している取組(複数回答)

(n=974 ※「特になし」と回答した企業を除く)

【回答が多かった上位5項目】

1	グリーン化	33.9%
2	健康経営、労働安全衛生	31.4%
3	EDI導入	29.9%
4	データの相互利用	24.0%
5	リサイクル・循環経済・廃棄物処理	22.1%

サプライチェーン全体での新たな連携の取組状況②

- 下請企業からの期待が高い分野における、宣言企業による積極的な取組事例を紹介。
- 「働き方改革」では、休暇取得促進や望ましい発注スケジュールの意見聴取が確認された。
- 「人材育成・人材マッチング」では、経営人材の育成支援や人脈構築の支援、外国人人材の紹介も見られた。

取組分野	取組企業の業種	取組詳細
働き方改革	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 平日に現場一斉閉所日を設定。その際、取引先が休暇を取得しやすいよう、現場閉所日カレンダーを掲示して取引先と情報共有する取組を実施。 ✓ 取引先が休日取得目標を達成した場合に労務費割増補正払い。
	映像・音声・文字情報制作業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ よりクオリティの高い知的財産やノウハウの創造と、それを支える働き方改革をサポートする目的で、取引先に望ましい発注スケジュールを直接ヒアリングし、社内の制作工程基準に反映。
人材育成・人材マッチング	輸送用機械器具製造業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各取引先の次世代経営者の育成を支援する講義を開催。 ✓ 業界としての取り巻く環境の共有や、経営者目線の勉強・育成のほか、次世代経営者同士の繋がり(人脈)の構築なども実施。
	水運業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 海外の商船大学にて自社グループ及び取引先の船員の育成を実施 ✓ 外国人人材コンサルティングサービスとして、取引先に外国人人材の育成・紹介を実施。

サプライチェーン全体での新たな連携の取組状況③

- 「データの相互利用」では、主に製造業において取引先とデータ共有し、ミスの低減や工数の削減に取り組んでいる事例があった。
- 「健康経営・労働安全衛生」では、ガイドライン等に基づくチェック・助言や、取引先の安全対策コストを負担する取組を進めている企業もあった。

取組分野	取組企業の業種	取組詳細
データの相互利用	輸送用機械 器具製造業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 当社設計の3Dデータを取引先に展開することで、情報伝達時間の短縮、仕入先内のミス低減、問合せ工数の削減などに取り組み。
	情報通信機械 器具製造業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取引先への図面配布を電子データで実施。 ✓ CADデータ等の各種図面情報も併せて提供し、取引先での金型図面の製作や製造設備への入力データなどに活用。
健康経営・ 労働安全衛生	印刷・同関連業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 人権・労働、安全衛生などを含めた「CSR調達ガイドライン」を策定。 ✓ 主要な取引先には同ガイドラインの解説書を発行するほか、説明会の開催や取引先各社の取組状況の確認・レビュー・助言等を実施。
	化学工業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「健康白書作成支援サービス」を取引先に提供しており、優良事例の共有や意見交換を行っているほか、「健康の日コンソーシアム」の推進を通じて、取引先の健康経営の推進に共に取り組み。
	技術サービス業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「標準安全対策費」や「特別安全対策費」を取引先に支払っている。 ✓ チェックシートを用いて取引先の現場安全対策をチェック・評価し、安全設備等の未対策防止、指摘・改善事項の減少に繋げている。

宣言企業の取引適正化への取組状況①

- 下請企業調査においては、宣言において遵守することとなっている、**取引適正化の重点5課題への宣言企業の取組状況**も調査。
- **価格協議**については、昨年に続き、**ほとんどの宣言企業が8割以上の下請企業に**応じている。
※下請企業の回答を単純に集計すると、昨年度と比べ、「協議を申し入れなかった」割合が約32%から約23%に減少。
- **価格転嫁**については、引き続き**大半の宣言企業で4割以上の転嫁率**となった。**価格転嫁の裾野が広がりつつある中で、転嫁率の上昇を図っていくことが重要。**
宣言企業においては、**率先して高水準の価格転嫁を実現**していただきたい。

取引適正化重点5課題に関する宣言企業の評価（下請企業の回答に基づき評価）

（下請企業調査にて対象回答が5件以上回答が集まった宣言企業のみ）

（1）価格決定方法の適正化	令和5年度結果	令和4年度結果
①価格協議について（令和5年度:n=163, 令和4年度:n=110）		
・ 8割以上の下請に対して価格協議に応じた	161社 （98.8%）	110社（100%）
・ 8割未満の下請に対して価格協議に応じた	2社 （1.2%）	0社（0%）
②価格転嫁について（令和5年度:n=206, 令和4年度:n=110）		
・ 7～9割程度の価格転嫁を受け入れた	72社 （35.0%）	52社（47.3%）
・ 4～6割程度の価格転嫁を受け入れた	120社 （58.3%）	54社（49.1%）
・ 1～3割程度の価格転嫁を受け入れた	14社 （6.8%）	4社（3.6%）
・ 価格転嫁を受け入れなかった	0社	0社
③不合理な価格引き下げの要請（令和5年度:n=229, 令和4年度:n=160）		
・ 5割以上の下請けに対して要請した	0社	0社
・ 2割超～5割未満の下請けに対して要請した	1社 （0.4%）	3社（1.9%）

※昨年度と質問項目等が異なるため、直接的な比較はできない。

宣言企業の取引適正化への取組状況②

- 型取引、支払条件、働き方改革について、下請中小企業振興法の振興基準に照らし、問題となりうる行為を指摘された宣言企業も存在。
- 特に、働き方改革について、下請企業から期待の高い取組であるため、積極的な改善をお願いしたい。

取引適正化重点5課題に関する宣言企業の評価（下請企業の回答に基づき評価）

（下請企業調査にて対象回答が5件以上回答が集まった宣言企業のみ）

（2）型取引の適正化（令和5年度:n=25, 令和4年度:n=47）	令和5年度結果	令和4年度結果
・ 5割以上の下請に対して無償で型管理を求めた	4社 （16.0%）	4社（8.5%）
・ 2割超～5割未満の下請に対して無償で型管理を求めた	17社 （68.0%）	15社（31.9%）
（3）支払条件の改善（令和5年度:n=229, 令和4年度:n=160）		
・ 5割以上の下請に対して手形の支払において割引料を負担させている	24社 （10.5%）	19社（11.9%）
・ 2割超～5割未満の下請に対して手形の支払において割引料を負担させている	36社 （15.7%）	37社（23.1%）
（4）知的財産・ノウハウの保護（令和5年度:n=72, 令和4年度:n=160）		
・ 5割以上の下請との間で知財取引が片務的契約となっている/契約がない	0社	0社
・ 2割超～5割未満の下請との間で知財取引が片務的契約となっている/契約がない	0社	4社（2.5%）
（5）働き方改革に伴うしわ寄せ防止（令和5年度:n=229, 令和4年度:n=160）		
・ 5割以上の下請に対して追加料金なく短納期発注や急な仕様変更をした	0社	0社
・ 2割超～5割未満の下請に対して追加料金なく短納期発注や急な仕様変更をした	17社 （7.4%）	12社（7.5%）

※昨年度と質問項目等が異なるため、直接的な比較はできない。

調査結果の宣言企業フィードバックについて

- 両調査結果の概要を全宣言企業（約38,000社）に送付するとともに、今後、調査結果に基づき優良事例を表彰する。
- 個別の調査結果については、以下のとおりフィードバックを行う。
 - ① 下請企業調査の結果： 下請企業 5 社以上から評価の集まった宣言企業229社へ。
 - ② 宣言企業調査の結果： 宣言内容への抵触が認められた宣言企業494社へ。
- 昨年フィードバックを行った宣言企業については、昨年の結果との比較も示し、フィードバックを行う。

宣言企業全体

約38,000社 → 調査結果の全体概要を送付
 ※昨年から対象となっている企業は、昨年と今年の比較も踏まえたフィードバックを行う。

① **下請企業調査**で回答が5件以上集まった宣言企業

229社

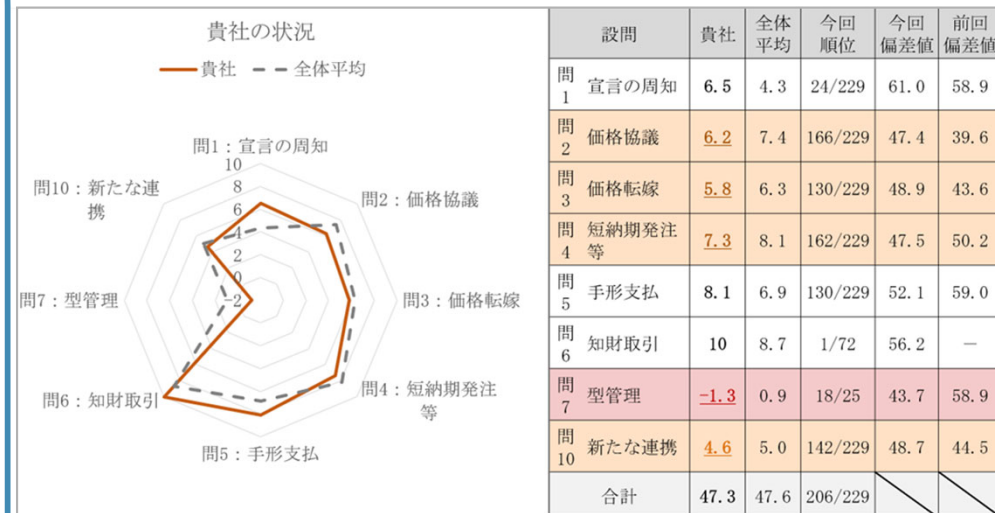
総合評価・個別項目の評価全体での位置付けをフィードバック

② **宣言企業調査**で課題があった企業

494社

課題のあった項目についてフィードバック

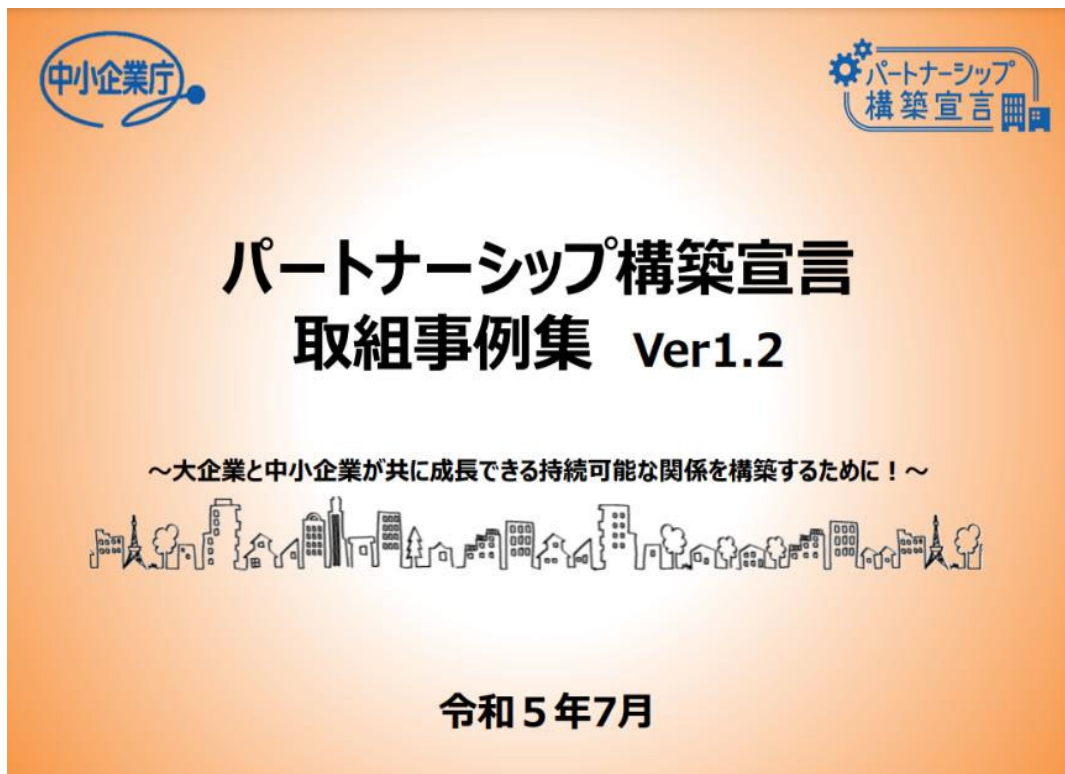
下請企業調査結果の各企業へのフィードバックのイメージ



今後の実効性向上に向けた取組

- 宣言の実効性向上に向けて、調査結果に基づく各企業へのフィードバックに加え、**他社の取組の改善につながるような取組事例をしっかりと横展開**していくことが重要。
- このため、**調査において下請企業からの評価の高い企業から、宣言への取組事例**を更に聴取し、様々な場を通じて、**優良事例の発信を強化**していく。
- さらに、**下請企業からの評価が芳しくない企業に対しても個別にヒアリング**を実施し、優良事例も参考にしつつ**改善策を一緒に検討するとともに、その改善策についても更に横展開**していく。
- また、**現場・担当者レベルで宣言が浸透するよう、下請企業にも一層の周知**を行う。

<取組事例集（パートナーシップ構築宣言のポータルサイトに掲載・更新中）>



パートナーシップ構築宣言企業の取組事例集 目次



パートナーシップ構築大賞企業の取組事例

- 1.【経済産業大臣賞】花王(株) 「国際評価手法に独自の工夫を加えてサプライヤーのESG取組を改善」 P2
- 2.【中小企業庁長官賞】(株)日立システムズ 「パートナー企業との人財育成と人財マッチングによる人財不足解決」 P3

その他大企業の取組事例

- 3.(株)ADEKA 「取引先との安全交流会や、円滑な価格改定を実施」 P4
- 4.(株)アドヴィックス 「お取引先様への寄り添い活動（BCP強化、お困り事解決支援）」 P5
- 5.コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 「取引先とリサイクル・サステナブル素材使用を推進、健康経営で協力」 P6
- 6.(株)SUBARU 「部門横断チームによる取引先の困りごと支援や価格転嫁の声がけを実施」 P7
- 7.TDK(株) 「サプライチェーンにおけるサイバーセキュリティ強化、BCP構築を推進」 P8
- 8.パナソニックグループ 「取引先と共に環境対応を推進、卓越したアイデアを表彰」 P9

中小企業の取組事例

- 9.(株)シコー 「協力会社との技術連携、密なコミュニケーションと当社の意識変化」 P10
- 10.(株)日さく 「宣言の理念に沿った社内教育や取引先への半期毎の聞き取り調査」 P11
- 11.(株)新栄工業 「ITコミュニケーションツール利用で価格高騰対策を迅速化」 P12

パートナーシップ構築シンポジウムと表彰

- 昨年、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大、意義の浸透、実効性の向上と、サプライチェーン全体での協力拡大に向けた機運醸成を目的としたシンポジウムを初めて開催。
- 経済産業大臣賞を新たに創設し、グリーン化や人材マッチングなど、新たな連携に取り組む優良事例の表彰・紹介なども行った。今年度も開催・表彰予定。

経済産業大臣賞（2022年）：花王(株)

- 花王グループは、2019年4月にESG戦略「Kirei Lifestyle Plan」を策定し、**ESG調達を推進**。
- **主要なサプライヤーについて**、国際的な評価枠組みである、CDPサプライチェーンプログラムやSedexへの回答を促し、**アセスメント結果を花王独自の視点からフィードバックすることで、ESG活動への支援を実施**。
- また、**サプライヤーとの情報共有・意見交換、表彰の場として「ベンダーサミット」を毎年開催**。

中小企業庁長官賞（2022年）：(株)日立システムズ

- IT業界においては、**優れた技術力をもったデジタル人財の確保が課題**となっており、**パートナー企業と連携して解決に取り組んでいる**。
- **パートナー企業の人財のスキルマップ情報と、同社のプロジェクト情報を組み合わせて、マッチングする「人財マッチング」の取組を推進**。
- マッチングにつながる**ニーズの高いスキル情報をパートナー企業に共有するとともに、パートナー企業の社員向けにも教育機会を提供**。

取引適正化の取組

2023年9月価格交渉促進月間 フォローアップ調査の結果

価格交渉

交渉を希望したが、行われなかった
7.8% (▲9.3%)

コストは上昇したが
価格交渉は不要
17.3% (+5.5%)

発注企業からの
申し入れにより
交渉が行われた
14.4% (+6.7%)

コストが上昇せず
価格交渉は不要
16.4% (+8.7%)

価格交渉が行われた
58.6% (▲4.8%)

n=42,924

価格転嫁

全く転嫁できず
or 減額
20.7% (▲2.8%)

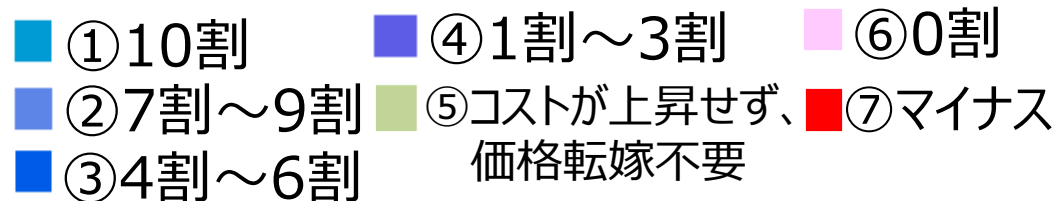
価格転嫁率：
45.7%

前回 (2023年3月)
47.6%

コストが上昇せず、
価格転嫁は不要
16.2% (+7.8%)

少しでも価格転嫁できた
63.1% (▲5.0%)

n=42,924



今後の価格転嫁・取引適正化対策

- 価格交渉できる雰囲気は醸成されつつあるが、価格転嫁率のさらなる向上に向けて、関係省庁とも連携し、粘り強く価格転嫁対策を進めていく。

- ① 「**企業リスト**（発注企業ごとの、交渉・転嫁の状況の評価）」の公表（2024年1月予定）
- ② 評価が芳しくない発注企業の経営者トップに、**事業所管大臣名での指導・助言**（ 〃 ）
- ③ 「**労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針**」の周知・活用促進
 - 業界団体や商工会・商工会議所など経済団体を通じた情報提供
 - 下請かけこみ寺や全国のよろず支援拠点に設置した「価格転嫁サポート窓口」など、中小企業支援のための各種相談窓口を通じた普及促進
 - 経済産業省HPでの様式の公表や具体的なデータの提示